

皆さんと一緒に考え提案します

斎藤竜一の7つの政策

1

子育て支援事業の推進

渋谷区子育てネウボラを拠点として、渋谷区独自の子育て支援環境を推進します。待機児童対策を継続し、質の高い保育環境を整備します。

2

家庭・学校・地域の中で心身ともに健全な教育の推進

未来につながるICT・英語教育を推進します。

3

高齢者やハンディキャップがある人も安心して暮らせる環境づくりの推進

人生100年時代をみすえ、介護予防事業を推進します。

4

自然や環境に優しい街づくりの推進

防犯につながる、地域美化活動を推進します。プラスチック製品の削減や再資源化に取り組みます。

5

震災などの都市型災害と地域犯罪対策の推進

地域の防災訓練など、ご近所の顔が見えるコミュニティを創造していきます。防犯カメラなどを拡充し、安全・安心な生活環境を構築します。

6

活気ある商店街振興策の推進

キャッシュレス決済端末、観光WiFi環境の整備を拡充します。

7

地域コミュニティ施設整備の推進

区内のあらゆる資源を活用し、福祉・子育ての拠点などコミュニティ施設を整備します。



渋谷区議会議員

斎藤竜一 事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-30-3
TEL. 03 (5333) 6735 FAX. 03 (5333) 6782 mapleryu@pe.catv.ne.jp



討議資料

あなたの一番近くの行政

渋谷区 暮らしのお手伝い

渋谷区政報告 令和3年第3回・4回定例会 特集号



渋谷区議会議長

斎藤竜一

自民党



区民福祉の増進のために自民党議員団は実現します

3定 地域共生社会の実現に向けて

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、区民が暮らしていく上での課題は、様々な分野の課題が絡み合い複雑化しており、現状の制度利用や支援だけでは十分に対応できないケースも増加しています。例えば介護と育児に同時に直面するダブルケアや8050問題、ヤングケアラー、孤独対策といった新たな課題について区の関係する部署の横断的な取組による対応を目指します。また、災害発生時に誰も取り残すことのないよう、二次避難所への避難や受入れ、災害時要配慮者の避難訓練など職員の実践的訓練の実施の検証を実現します。

※ヤングケアラーとは通学や通勤の傍ら障害や病気のある家族の介護や世話をする18歳未満の子供のこと。

3定 渋谷らしい街づくりの推進

世界的な低炭素化の潮流の中、日本は「カーボンニュートラル」として2050年までの目標達成を宣言しました。渋谷区では全域を対象に、まちの賑わいを維持しながらエネルギーの賢い使い方を同時に進めるため、電気自動車普及に向けた給電設備の設置助成を目指します。また、コロナ禍で困窮する商店街の活性化支援の更なる対策を要望し、新しい街づくりとして水道道路沿線整備による街の賑わいの創出や「バーチャル渋谷」を活用したエンタメ支援を実現します。



4定 安全・安心な区民生活について

区民の安全・安心を守ります。特にハロウィーン対策として警備等に要している区の財政負担の軽減を求めるとともに、昨年度より区が主体的に消去している区内建設物への落書き対策について、予算措置の継続・拡充に加え、警察と連携した取り締まりやメディアと連携した啓発の強化を求めました。また路上喫煙防止対策として喫煙所の整備拡充を提言するとともに、区内空き家の実態調査と実効性のある対策を行います。



4定 地域振興について

コロナ禍での経済施策として、商店街振興や地域コミュニティの活性化につながる渋谷区独自の地域通貨導入を目指します。また、スポーツ施設や社会教育館といった区有施設について、予約システムの改善や多様な決済方法への対応などを通じた利用率の向上策を提案しました。また渋谷区が進める起業家への支援について、区民サービスの向上につながる施策を実現します。



3定 デジタル・デバイドの解消

デジタル化による社会変革が進み、ますます問題になるのが、ICTが使える人と使えない人に格差が生じる状態、いわゆるデジタル・デバイドの問題です。対策として、シニアクラブへの講師派遣や区施設への相談員常駐、デジタル機器の扱いに慣れている若者を講師とする多世代交流の機会を設ける等、支援の場を実現します。また利便性向上を視野に入れ、統一規格のWi-Fi設置を進めるなど区内デジタル環境の整備を目指します。



3定 いじめ防止等対策推進条例

いじめが原因となって尊い命が脅かされるニュースがたびたび流れるなど、いじめ問題は、社会全体で取り組むべき重要な問題です。第3回定例会において、いじめ防止対策を推進するため「渋谷区いじめ防止等対策推進条例」を制定しました。

主な内容としては、区がいじめ防止対策の根幹となる基本理念を定めるとともに、区と教育委員会、学校や保護者の責務と地域住民並びに関係機関等の役割を定めています。



4定 区立中学校の部活動改革

区立中学校部活支援などを行う「渋谷ユナイテッド」を設立し、部活動改革を行います。区立中学生を対象にした部活動の合同化について陸上競技等の種目追加を求めるとともに、区立小学生を対象にした放課後クラブについてスポーツプログラムの拡充を要望しました。またスポーツセンターをはじめとした区内施設におけるパラリンピック競技の環境整備を提言するとともに、スポーツイベントを充実させます。



4定 教育について

書籍の保管状況等に問題がみられる渋谷図書館の廃止について、地元区民の意見を十分に聞いたうえで、図書館の空白地域解消のため再検討するよう強く求めました。またICT教育のさらなる活用やいじめ対策について質すとともに、校外学習における海のプログラムの場として、渋谷区の施設である「河津さくらの里しぶや」の敷地内に宿泊棟を増設する等の整備をして活用することを実現します。

